



平成27年第1回富里市議会定例会（2月23日）

発行●富里市 編集●富里市総務部秘書広報課 〒286-0292 千葉県富里市七栄652番地1 TEL●0476(93)1111(代) FAX●0476(93)9954 発行日●4月1日(毎月2回発行)
●富里市ホームページアドレス <http://www.city.tomisato.lg.jp/> ●電子メールアドレス info@city.tomisato.lg.jp

平成27年度施政方針

2月23日に開催された平成27年第1回富里市議会定例会の冒頭で、相川市長が平成27年度施政方針を述べました。その施政方針の要旨をお知らせします。

平成27年度は、富里市総合計画の前期基本計画の最終年次に当たり、後期基本計画を策定する年となります。社会情勢の変化を見据えた向こう5年間の施策について筋道を立て、持続性のある安定した財政基盤を構築していく必要があります。そのためには一層の財源確保に取り組むとともに、限られた財源を最大限効果的に活用しながら施策の展開を全力で進めてまいります。

健康福祉施策

【新保健センター】12月の完成に向け、建設工事等の最終段階に入ります。少子高齢化社会に向けて市民の健康を守り、そして育む施設として、また、市民活動サポートセンターや庁舎機能を併せ持つ複合施設として活用します。

【地域福祉ネットワーク】平成29～33年度までを計画期間とする第2次地域福祉計画の策定に着手します。

【子育て支援】葉山保育園の受入れ人数の拡大、向台幼稚園の認定こども園化を目指します。旧学校給食センター第一調理場跡地を活用し、仮称「こども館」の建設に着手し、向台幼稚園については、認定こども園化に向けて、工事に着手します。また、平成26年

度から進めている病児・病後児保育事業の充実を図ります。

生涯学習と教育施策

【生涯学習】旧岩崎家末廣別邸を教育・見学施設として、また、観光資源として活用できるように、建物の修復と敷地整備を進めます。

【教育】ジョイント・スクール推進事業を立ち上げ、中学校区を一つの学園とした北中央、南学園が地域特性を生かした小・中連携、交流活動を推進します。

【学校施設の整備】昨年の10月末で、市内全ての小・中学校校舎の耐震補強工事が完了しました。引き続き、屋内運動場について、天井材などの非構造部材耐震化を実施し、一層の安全確保に努めます。

産業経済施策

【農業】県営畑地帯総合整備事業を促進するとともに、生産施設・省エネ機械等の導入に対して補助を行い、野菜等の生産安定と品質向上の支援に努めます。また、地域資源である富里スイカの栽培促進と生産者減少抑制のため、すいかの里生産支援事業を実施します。

【商工業の振興】融資制度の充実を図り、商工業の促進と地域の活性化を図られるよう商工会と連携し取り組みます。

【観光振興】富里スイカやサラブレッドの発祥地といった本市が持つ独自の魅力を発信していくとともに、新たな観光資源の発掘に努めます。

環境施策と防災・防災施策

【環境】住宅用省エネルギー設備に付して補助を行い、エネルギー利用の効率化・最適化を推進します。また、「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの減量化と再資源化の促進を図ります。

【防災・減災】防災行政無線の屋外子局7基を新設します。また、引き続き、自主防災組織支援事業を実施し、自主防災組織の設立に対する支援を行い、地域防災力の向上を推進します。更に、木造住宅を対象とした耐震診断及び耐震改修工事への補助並びに住宅リフォーム補助事業を実施します。

【消防】消防水利施設、消防ポンプ自動車及び分団機庫等の計画的な更新整備と維持管理に努めます。

都市基盤整備

【道路整備】市道01-0007号線の整備とともに、都市計画道路3・4・20号成田七栄線をはじめとする幹線道路や生活道路の計画的な整備と維持補修に努めます。

【上・下水道】水道事業所内の施設の更新整備を行うとともに、石綿管の布設替工事を実施し、既設管路の耐震性を高めます。公共下水道については、市街化区域での整備に加え、隣接する市街化調整区域や集中合併浄化槽を有する団地等への整備を進めます。

【区画整理事業】七栄新木戸地区土地区画整理事業を推進し、市の玄関口にふさわしい良好な環境と機能を備えた市街地の形成を目指します。

【公共交通】4月から、さとバスとデマンド交通の本格運行を開始します。

市民協働と自立したまちを推進する施策

市民活動支援補助金制度、協働のまちづくり講座、地域フォーラム、市民活動発表会などを実施します。

新地方公会計の導入に向け、固定資産台帳を整備するための基礎資料の作成を行います。

※全文は市ホームページで公開しています。

2年間の実証運行を経て

さとバス・デマンド交通が本格運行を開始

平成25年度から実施してきた富里市「さとバス」と「デマンド交通」の実証運行は、4月1日から本格運行へと移行します。

企画課企画統計班 ☎(93) 11118

さとバス

酒々井駅線

1日10便の運行で、市役所とJR・京成酒々井駅間を運行します。

富里バスターミナル線

1日9便の運行で、市役所と富里バスターミナル間を運行します。

※富里バスターミナル線は一部ダイヤの変更と増便を行いました。詳しくは、さとバスの車内に備え付けのダイヤ表で確認できます。

デマンド交通

事前登録制で完全予約型の運行を行います。予約があった場合に、決められた乗降ポイント間を乗り合いで運行します。運行日は月・金曜日です。(年末年始を除く)

根本名ルート

○1日12便の運行
○富里バスターミナル市役所間を運行

十倉ルート・高松ルート

○1日12便の運行
○富里バスターミナル八街駅間を運行

デマンド交通の利用方法

①事前登録
申込書(※)に必要事項を記入し、企画課窓口へ提出
※申込書は企画課窓口で配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます。
②電話で予約
デマンド交通予約専用番号 ☎(92) 5767

成田タクシー(株)事業所内

○予約受付時間
平日午前8時～午後5時
○利用希望日の7日前利用希望時刻の1時間前までに予約が可能です。
※午前8時台の便は前日の受付時間内までに要予約。(前日が連休日の場合は、運行日の受付時間内まで)

さとバス・デマンド交通運賃表

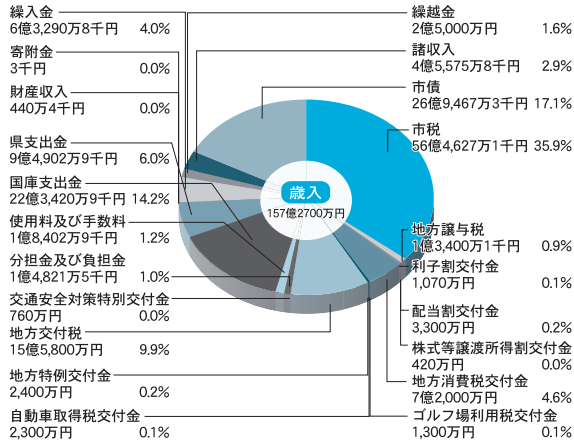
分類	市内	市外 (酒々井駅または八街駅)
大人	300円	400円
小学生	100円	200円
後期高齢者医療被保険者証を持参の人	150円	200円
○小学生未満 ○身体障害者手帳、療育手帳、または、精神障害者保健福祉手帳を持参する人	無 料	

平成27年度 富里市の予算

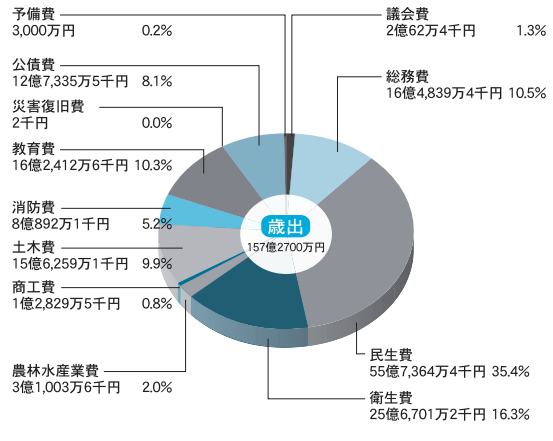
平成27年度予算案が3月定例市議会で可決されました。
一般会計予算額は157億2,700万円で、前年度比4.8%の増となり、一般会計と全ての特別会計（水道事業会計予算を除く）の総額は、265億5,756万円で、前年度より19億5,512万円、7.9%の増になります。

図財政課財政班 ☎ (93) 1115

歳入（157億2,700万円）



歳出（157億2,700万円）



※各数値は、整合のため端数調整しています。

一般会計

歳入

市税

個人市民税、たばこ税などは増を見込むものの、法人市民税、固定資産税の減などにより、全体では前年度比4.3%の増、0.8%減の56億4,627万円です。

地方譲与税

地方揮発油譲与税100万円の増、自動車重量税300万円の減により、全体では前年度比200万円、1.5%減の1億3,400万円です。

各交付金

自動車取得税交付金などは減を見込むものの、地方消費税交付金の増などにより、前年度比7,860万円、10.4%増の8億3,550万円を計上しました。

また、地方消費税交付金交付額の17分の7を、社会保障財源化分として充当します。

地方交付税

普通交付税14億5,800万円、特別交付税1億円を見込み、全体では前年度比2億4,200万円、13.4%減の15億5,800万円です。

国庫支出金

学校給食センター施設統合事業の終了に伴う、学校施設環境改善交付金の減はあるものの、社会資本整備総合交付金や生活保護費負担金の増などにより、全体では前年度比2億6,785万円、13.6%増の22億3,420万円です。

県支出金

国勢調査委託金、再生可能

歳出

市債

新保健センター等建設事業債11億3,990万円、子ども子育て環境整備事業債2億1,810万円などを計上し、市債全体では前年度比3億357万円、12.7%増の26億9,467万円を計上しました。

歳出

議会費

議員共済費負担金の増など、前年度比1,328万円、7.1%増の2億62万円を計上しました。

総務費

防災行政無線整備事業、253万円、社会保障・税番号制度に係る経費3,105万円の増などがあるものの、庁舎施設改修事業1億9,049万円、総務管理事業に係る職員手当等3億4,193万円の減など、全体では、前年度比3億1,536万円、16.1%減の16億4,839万円です。

民生費

民生費は、障害者総合支援関連事業7,995万円、子ども・子育て支援事業2億4,455万円、生活保護事業8,560万円の増などにより、全体では、前年度比6億3,360万円、12.1%増の55億7,364万円です。

衛生費

新保健センター等建設事業11億1,139万円の増など

市民1人当たりに使われる予算

314,931円



※人口は平成27年2月28日 現在/49,938人で試算

により、全体では、前年度比11億1,233万円、75.1%増の25億6,701万円です。

農林水産業費

県営畑地帯総合整備事業3,644万円の増などにより、全体では、前年度比5,368万円、20.9%増の3億1,003万6千円を計上しました。

商工費

商工総務事業820万円の増などにより、全体では、前年度比848万円、7.1%増の1億2,829万5千円です。

土木費

道路改良事業1億4,478万円、排水対策事業7,349万円、公園緑地管理事業4,083万円の増などにより、全体では、前年度比3億2,267万7千円、26.7%増の15

億6,259万円です。

消防費

消防団拠点施設等整備事業2,088万円の減などにより、全体では、前年度比3,520万円、4.2%減の8億892万円です。

教育費

中学校費における安全安心の教育施設整備事業8,310万円の増などがあるものの、学校給食センター施設統合事業の終了に伴う皆減などにより、全体では、前年度比11億5,888万円、41.6%減の16億2,413万円です。

公債費

前年度比1億2,420万円10.8%増の12億7,336万円を計上しました。

特別会計

各会計の予算額

(単位：千円、%)

会 計	平成 27 年度		平成 26 年度		対前年度対比	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
一般会計	15,727,000	59.2	15,003,000	61.0	724,000	4.8
特別会計	10,830,561	40.8	9,599,443	39.0	1,231,118	12.8
国民健康保険特別会計	7,231,206	27.2	6,128,092	24.9	1,103,114	18.0
下水道事業特別会計	827,717	3.1	826,025	3.4	1,692	0.2
介護保険特別会計	2,478,022	9.3	2,361,654	9.6	116,368	4.9
後期高齢者医療特別会計	293,195	1.1	283,286	1.2	9,909	3.5
公共用地取得事業特別会計	421	0.0	386	0.0	35	9.1
合 計	26,557,561	100.0	24,602,443	100.0	1,955,118	7.9

※表示単位未満を四捨五入しているため、構成比の積み上げと合計は一致しません。

●国民健康保険特別会計

一般被保険者療養給付費をはじめとする保険給付費や共同事業拠出金などの増額を見込み、前年度比18%増の72億3,121万円です。

●下水道事業特別会計

下水道一般管理事業費などの増額を見込み、前年度比0.2%増の8億2,772万円です。

●介護保険特別会計

介護サービスに対する保険給付費などの増額を見込み、前年度比4.9%増の24億7,802万円です。

●後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療広域連合納付金などの増額を見込

企業会計

(水道事業会計)

水道事業会計は、主に給水の料金収入で経営しています。

会計処理には企業会計の原則が適用され、独立採算制がとられています。

●水道事業会計予算

14億2,344万円
(前年度比0.87%減)

第二次実施計画の主な事業

(平成25年度～平成27年度)

総合計画の基本構想に定められたまちづくりの目標を達成する手段として、3年間の具体的な事務事業を定めた実施計画を策定しており、今回、その一部見直しを行いました。見直し後の主な事務事業は次のとおりです。

企画課企画統計班 ☎(93) 1118

目標1
手をつなぎ、
みんなで目指す、
明るく元氣なまち

●地域福祉計画策定事業
●地域福祉計画(第2次計画)を策定

●子ども・子育て支援事業(仮称)子ども館と(仮称)向台こども園の建設

●病児・病後児保育事業
●病院における一時的保育や保育中に体調不良となった児童への緊急対応などを行う

●障害者総合支援地域生活支援事業
●手話奉仕員養成講座を実施

●新保健センター等建設事業
●市の保健サービスの拠点となる新保健センターを建設

●生活困窮者自立支援事業
●生活困窮者に対して自立に向けた相談支援等の実施

目標2
教えあい、みんなで学ぶ、
心の豊かさや愛を育むまち

●旧石崎家末廣別邸保存活用事業
●別邸・庭園を公開するための修復・整備

●ジョイント・スクール推進事業
●中学校区を一つの学園として児童・生徒の交流活動と教職員の指導交流を実施

●小学校施設維持管理事業
●富里小学校エレベーター設置工事実施設計を実施

●小学校施設非構造部材耐震化推進事業
●小学校体育館の安全対策工事

●中学校施設非構造部材耐震化推進事業
●中学校体育館の安全対策工事

●平和施策事業
●児童生徒の代表者を平和学習の特派員として被爆地へ派遣

目標3
みんなが活躍し、農・商・工が
ともに輝く活力あるまち

●すいかの里生産支援事業
●すいかの生産を奨励するための生産奨励金を交付

●住宅リフォーム補助事業
●住宅リフォーム工事費の一部補助

目標4

人と自然が調和し、
安全安心なまち

●地球温暖化対策事業
●地球温暖化対策の啓発活動や住宅用省エネルギー設備設置に対し補助金を交付

●防災行政無線整備事業
●防災行政無線の整備を実施

●自主防災組織支援事業
●小学校区単位での自主防災組織の設立・活動を支援

目標5

市民のこころをむすび、
可能性を未来につなぐまち

●成田財特路線整備事業
●市道01-007号線の整備

●公共交通機関推進事業
●さつバス・デマンド交通の本格運行を実施

目標6

市民と行政の
気持ちの共有による
自立したまち

●協働のまちづくり推進事業
●協働のまちづくり推進計画に基づく各種事業を実施

●市民活動サポートセンター事業
●地域課題の解決に取り組む市民活動団体の拠点として市民活動サポートセンターを設置

●財産管理事業
●公有財産台帳整備のための基礎資料の作成を行う

富里スイカオーナー制度を開始します

あなたも「富里スイカ」のオーナーになりませんか！

富里の特産物「富里スイカ」を育ててみませんか。

詳しい内容は、市ホームページで確認できます。

■スイカオーナー制度とは すいか苗1株ごとにオーナーを募り、自ら収穫などの農業体験イベントに参加できる制度です。初夏には大玉すいか2玉が収穫できます。

■オーナー会費 1株当たり 4,000円

■参加特典 ○大玉すいか2玉 ○富里市ふるさと産品購入券500円分

■募集株数 50株 ※定員を超えた場合は抽選

■育成場所 入沢地先
■申込み 4月14日(火)までに次の事項を記入(任意様式)し、FAX、メール、または郵送(14日の消印有効) ○郵便番号・住所 ○氏名 ○電話番号 ○申込株数

■注意事項 オーナーの株から必ずすいかができることは限らないため、ほかの株から採れたすいかをお渡しする場合があります。収穫作業に参加できなかった人には、収穫後にすいかを送付します。(送料別)

問・申込先 富里スイカ大好きクラブ(産業経済課商工観光振興室内)

☎(93) 4942 FAX (93) 2101

✉shoukou@city.tomisato.lg.jp 〒286-0292 (住所不要)

すいか生産者に奨励金を交付します

すいかの栽培促進などを図るため、「すいかの里生産支援事業」として次の対象者へ奨励金を交付します。申請方法など、詳しくは問い合わせください。

■対象 すいか栽培をしていて、次の要件を全て満たす生産者または生産者の委任を受けた出荷組合

○市内在住で市内の畑で栽培している

○販売・出荷を目的に栽培している

○販売・出荷を目的に栽培している

■助成額 1アール当たり1,000円(10アールを超えた部分から適用)

■交付時期 対象作型の出荷・販売終了後

■申込期限 4月24日(金)まで

問 産業経済課農政畜産班 ☎(93) 4943

4月1日からスタート! 子ども・子育て 支援新制度

全ての子どもたちが笑顔で成長していくために
全ての家庭が安心して子育てをしながら、育てる喜びを感じられるために

市では、全ての子どもたちの健やかな成長を支援するための「富里市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、3つの重点プロジェクトを中心に、子育てを取り巻く問題に積極的に取り組んでいきます。

この計画の詳しい内容は、市ホームページまたは子育て支援課窓口で閲覧できます。

富里市子ども・子育て支援事業計画 重点プロジェクト

認定こども園の普及促進

幼稚園の長時間預かり
保育の実施の推進

地域子育て支援センター
の機能強化

問 子育て支援課

子ども子育て政策室
☎ (93) 4497

協議会などの委員を募集します

共通事項

※申込書は、各担当課、日吉台出張所窓口で備え付けてあるほか、市ホームページからダウンロードできます。また、窓口以外で提出した人は、提出した旨を必ず電話で連絡してください。

■選考方法 書類選考

■選考結果 応募者全員に個別に通知

国民健康保険運営協議会

市では、国民健康保険の運営に関する重要事項を審議するため、国民健康保険運営協議会を設置しています。この委員の中で、被保険者を代表する委員を募集します。

■対象

次の要件を全て満たす人
○18歳以上（平成9年4月1日以前に生まれた人）で市の国民健康保険に1年以上加入している
○年4回程度の会議に出席できる
○市の審議会などの公募委員を2つ以上兼ねていない
○市の議員または職員でない

■任期

委嘱日から計画策定までの約2年間
■報酬 1日5,000円
■申込方法 4月10日（金）30日（木）までに「審議会等公募委員申込書（※）」に必要事項を記入し、「私の考える地域福祉づくり」を題名とするレポート（任意様式で800字以内）を添えて、次の方法で提出
○社会福祉課窓口で直接持参
○電子メール
○郵送（30日の消印有効）

■申込先

社会福祉課厚生班
☎ (93) 4192
✉ fukusho@city.tomisato.lg.jp
〒286-0262 住所不要

■募集人数

2人

地域福祉計画策定委員会

市では、だれもが地域において安心して暮らせる福祉のまちをめざし、「地域福祉計画」を策定しています。
平成29年度～平成33年度の計画を策定するため、地域福祉計画策定委員会の委員を募集します。

■対象

次の要件を全て満たす人
○市内に在または在勤で18歳以上（平成9年4月1日以前に生まれた人）
○地域福祉活動やボランティア活動などの経験がある
○年4回程度の会議に出席できる
○市の審議会などの公募委員を2つ以上兼ねていない
○市の議員または職員でない

■募集人数

2人

富里市第3次行政改革大綱 及び改革プラン （平成27年度改訂版）

市では、社会情勢の変化などに対応するため、「富里市第3次行政改革大綱及び改革プラン（平成27年度改訂版）」を策定しました。

これまでの「市民サービスの向上」「市民との協働の推進」「財政基盤の確立」「行政の効率性の運営」「組織と人事管理」の5つの基本方針を継承し、引き続き、行政コストの削減と市民サービスの向上を図り、継続して自立した基礎自治体として、個性のあるまちづくりを進めています。

なお、策定にあたり実施したパブリックコメントの結果、意見・提案はありませんでした。改訂版は市ホームページのほか、企画課窓口で閲覧できます。

問 企画課企画統計班

☎ (93) 1118

新たに 防災行政無線を 設置しました

問 市民活動推進課市民安全班

☎ (93) 1114

防災行政無線を新たに市内7か所に設置し、4月1日から運用を開始しました。市内の防災行政無線は全部で66基となりました。引き続き、防災行政無線の整備を進めていきます。

■新たに設置した場所

- 久能駒形神社
- 立沢ポンプ場
- 獅子穴北
- 宮内交差点南
- 新木戸大銀杏公園
- 中沢野馬木戸
- 新橋公民館

防災行政無線は、自然災害や危機事象が発生したときに、市民に必要な情報の伝達を迅速かつ的確に行い、地域住民の生命と財産の保全を図ることを目的とする防災施設です。

安心して市民活動を行うための制度です 市民活動総合補償制度

市では、市民の皆さんが安心して市民活動を行うことができるように、「市民活動総合補償制度」により、市が保険料を負担し、活動中のけがや損害賠償を補償します。

問 市民活動推進課市民協働推進班
☎ (93) 1117

■補償内容

傷害補償、損害賠償補償

■補償対象者

○市民活動に直接参加する人
○市民活動の運営に従事するなど、主体的な立場で活動を行った人

■補償対象になる市民活動

次の項目に全て該当し、無報酬（実費弁償程度の場合を含む）で行う、団体または個人の市民活動

○市内で市民活動を行うことを目的としている

○市内に活動の拠点がある

※詳しくは問い合わせてください。

■費用

市が全額を負担するため、保険料の支払いはありません。

■申込み

申し込みや登録など、事前の手続きは不要です。

【注意ください】

この補償制度は、市民活動における全ての事故を補償の対象とするものではありません。対象となる活動・事故や対象とならない活動・事故があります。また、不特定多数の人が参加するイベントなどの実施には、民間の行事保険（レクリエーション保険）への加入をお勧めします。

補償対象になる市民活動例

① 地域福祉活動

- 区・自治会の公益活動
- 交通安全活動
- 防犯活動
- 防火・防災活動
- 資源回収・リサイクル活動
- 清掃活動
- 森林・里山のボランティア活動 など

② 社会奉仕・社会福祉活動

- 社会福祉施設などへの援護活動（建物の修理、植樹などの手入れ、習い事指導、慰問、傾聴、手話など）
- 在宅老人・障がい者（児）への援護活動 など

③ 青少年健全育成活動

- 子ども会の公益活動
- 非行防止パトロール など

④ 市主催・共催事業

- 市が主催または共催する事業の実施・運営に携わるボランティアや参加活動
- 市が委嘱または市の制度に登録したボランティア活動、富里市社会福祉協議会のボランティアセンターに登録したボランティア活動

もしもに備えて耐震診断・耐震改修！

応援します！地震に強い住まいづくり

市では平成20年3月に耐震改修促進計画を策定し、平成27年までに市内にある建物の耐震化率を9割とする目標を掲げています。

この取り組みとして相談会や耐震診断費補助事業などを行っています。
大切な家族の命や財産を守るために、住まいの耐震化について考えてみましょう。

● 申込先 都市計画課宅地建築班
☎(93) 5148

住宅耐震相談会

市が委嘱した相談員が各地区の集会所や公共施設へ出向き、住宅の耐震性について個別の相談にお答えします。

平成27年度は、次の日程表のとおり実施します。
なお、予約方法は、「広報とみさと」5月1日号から開催月ごとに掲載します。

平成27年度住宅耐震相談会日程表

日程	会場
5月17日(日)	北部コミュニティセンター
6月14日(日)	南平台自治会館
7月12日(日)	東立沢自治会館
9月13日(日)	中部ふれあいセンター
10月18日(日)	中央公民館
11月15日(日)	三区公民館

費用 無料

● 申込み 開催月の1日の午前8時30分から電話で予約（1日が土・日曜日のときは、翌開庁日）

木造住宅耐震診断費補助事業

自分の住んでいる住宅が地震に対してどのくらいの安全性があるのかを診断し、その費用の一部を補助します。

対象

次の要件を全て満たす住宅
○市内に自らが所有し、居住している

○一戸建ての住宅または併用住宅

○地上階数が2以下で、住宅に供する部分の床面積が延べ面積の2分の1以上

○昭和56年5月31日以前に木造在来工法により着工されている

補助率

3分の2（上限額8万円）

受付期間

5月1日（金）～
12月25日（金）

※予算額に達した時点で終了します。

※耐震診断業務契約前に申請してください。

木造住宅耐震改修費補助事業

耐震改修工事に係る費用の一部を補助します。

対象

次の要件を全て満たすもの
▼対象者

○木造住宅を所有し、居住している

○過去に補助金の交付を受けていない

○市税を完納している

▼対象住宅

○市内に自らが所有し、居住している

○市内の一戸建ての住宅または併用住宅

○地上階数が2以下で、住宅に供する部分の床面積が延べ面積の2分の1以上

○昭和56年5月31日以前に木造在来工法により着工されている

● 補助率 3分の1（上限額50万円）

● 受付期間 5月1日（金）～
10月30日（金）

※予算額に達した時点で終了します。

※耐震改修業務契約前に申請してください。



住宅リフォーム補助事業

住宅環境の整備と市内産業の活性化を図るため、住宅のリフォーム工事に係る費用の一部を補助します。

対象

次の要件を全て満たすもの
▼対象者

○市に住民登録し、個人住宅または併用住宅を自ら所有し、居住している

○建築後、1年以上経過している

○市税を完納している

▼補助対象工事

○市内に本店を有する法人、または住所のある個人事業主が行うリフォーム工事、工事費が20万円（消費税を除く）以上であるもの

○住宅の床面積を増加せず、住宅機能の維持・向上のために行う修繕、改築、模様替え工事であるもの

● 補助金額 10分の1（上限額10万円）

※併用住宅は、個人住宅部分が補助対象

● 受付期間 5月1日（金）～
10月30日（金）

※予算額に達した時点で終了します。

※リフォーム工事契約前に申請してください。

● その他

○補助は、一住宅につき1回限りです。

○施工箇所が重複しなければ、木造住宅耐震改修費補助金との併用も可能です。

● 申込先 都市計画課宅地建築班
☎(93) 5148

パブリックコメント募集 富里市耐震改修促進計画（案）

建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正と施行に伴い、「富里市耐震改修促進計画」の修正を進めています。今回、案を作成しましたので、市民の皆さんに公表し、意見の募集を行います。

閲覧期間

4月1日（水）～20日（月）
午前9時～午後5時
（土・日曜日を除く）

閲覧場所

○都市計画課窓口
○市ホームページ

意見書の提出

4月20日（月）までに意見書（様式自由）に住所、氏名、必要事項を記入し、次のいずれかの方法で提出

○都市計画課窓口にて直接持参

○FAX

○電子メール

○郵送（20日消印有効）

● その他

提出された意見を考慮し、最終的な意思決定を行います。

提出された意見と、これに対する市の考え方を公表します。

提出された意見を考慮し、案を修正したときも、内容と理由を公表します。なお、意見に対する個別の回答はできません。

● 提出先 都市計画課宅地建築班
☎(93) 5148
FAX (93) 5153
✉ toshikeikaku@city.tomisato.lg.jp
〒286-0266（住所不要）

都市計画公園の変更 素案の縦覧と 公聴会の開催

葉山公園（成田都市計画公園）の位置の変更について素案を作成しましたので、素案の縦覧と公聴会を開催します。素案は都市整備課窓口で縦覧できます。

縦覧・公述申出期間

4月3日（金）～17日（金）
午前9時～午後5時
（土・日曜日を除く）

縦覧・公述申出場所

○都市整備課窓口にて直接持参

○郵送（17日消印有効）

※都市整備課窓口で配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。

● 公聴会の開催

公述の申出がない場合は開催しません。傍聴を希望する人は、開催の有無を電話で確認してから来場してください。

● 日時 5月10日（日）
午後1時30分～

● 場所 中央公民館2階研修室

※来場者多数の場合は入場を制限することがあります。

● 提出先 都市整備課公園緑地班
☎(93) 5347
〒286-10292（住所不要）

市民課一部証明の 休日交付

毎月第2・4日曜日に市民課で扱う一部証明を交付しています。

日時

4月12日（日）、26日（日）
午前8時30分～午後5時15分

場所

市役所夜間受付

取り扱う証明

○住民票の写し

○印鑑登録証明書

○印鑑登録証が必要

※住民票の写しは、本人及び世帯員以外の人には交付できません。申請には運転免許証などの本人確認が必要です。

● 市民課市民班
☎(93) 4086

市税休日納付相談

日時

4月19日（日）
午前9時～午後4時

場所

納税課（出入り口は市役所夜間受付になります。）

納付相談などの対象

○市・県民税

○固定・都市計画税

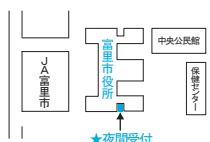
○軽自動車税

○国民健康保険税

問い合わせ先

納税課納税班
☎(93) 0433

● 国保年金課国保税班
☎(93) 4084



迷ってしまいそうな
ごみの分別方法などを紹介します。

家庭ごみの 分け方・出し方 Q & A

自分の地区の収集日は、分別収集日程表や市ホームページで確認してください。

可燃ごみ編

Q 庭の草刈りをした草は、可燃ごみの袋に入れて出せますか？

A 刈った直後の草は燃えにくいいため、乾かしてから土をよくはたき、可燃ごみとして出すことができます。

なお、クリーンセンターへ直接搬入するときは、中身を確認できる透明な袋に入れてください。

Q 可燃ごみを減らすために良い方法はありませんか？

A 家庭から排出されるごみで一番多いのが「生ごみ」で、その約80%が水分と言われています。水切りをするこで、ごみの減量化や悪臭・腐敗の防止につながりますので水切りに協力ください。

【水切りのポイント】

- 野菜の皮は洗う前にむき、水分を含んだものとは別にザルに入れるなど、濡らさないようにする。
- 茶がらやティーバッグなど、水分を多く含むものは水気をしぼる
- 野菜くずや茶がらなどは、できるだけ乾燥させてから捨てる。



既存する「ごみ収集場所」は地域の人たちが設置・管理していますので、ルールを守って利用してください。

「ごみ収集場所の新規設置は3戸以上で利用することが条件になります。詳しくはクリーンセンターに問い合わせてください。

不燃ごみ編

Q 塗料缶・スプレー缶・ガスライターの中身が残ったまま出せますか？

A 出せません。塗料などの液体が入っている缶は、中身を使い切るか取り除いて（塗料などを染み込ませた新聞紙やボロ布は可燃ごみとして）出してください。スプレー缶は必ず穴を開け、ガスライターは使い切つてから出してください。

ひとくちメモ

スプレー缶の中身が入っていると収集時などに爆発する恐れがあり、大変危険です。作業員の安全確保のため、処理方法を必ず守ってください。

粗大ごみ編

Q 電池を使用しているプラスチック製のおもちゃなど、材質が混合されているものは、どうして粗大ごみになるのですか？

A 「プラスチックと鉄」や「木と鉄」などの混合物は、材質ごとに分けてリサイクル処理するために、粗大ごみの扱いにしています。

Q 針金・電気コード・ハンガーはどうして粗大ごみになるのですか？

A 機械に絡みやすく、故障の原因になるため、粗大ごみの扱いにしています。

ひとくちメモ

粗大ごみは収集場所に出せません。個別収集（有料）を申し込むか、クリーンセンターに直接搬入してください。

有害ごみ編

Q 使えなくなった乾電池や蛍光灯はどのように出したらよいですか？

A 乾電池と蛍光灯は「ガラスびん・ペットボトル」の収集日に「ごみ収集場所」に出すことができます。指定袋はありませんので、乾電池は透明な袋などに入れて、蛍光灯は購入時の箱などに入れて割れないように出してください。

問い合わせ先

- 環境課リサイクル推進班
☎(93) 49446
- クリーンセンター
☎(93) 45229

有害鳥獣の捕獲を実施します



市では、農作物に被害を与える有害鳥獣の捕獲を、次の期間に行います。獣類は箱わなによる捕獲を行い、鳥類は銃器による捕獲を予定しています。

なお、銃器による捕獲の日程など詳しくは、市ホームページと対象区域への回覧でお知らせします。

実施予定期間

4月1日（水）
10月31日（土）

☎産業経済課土地改良班
☎(93) 49444

4/12(日) 会場に「富里市役所」が追加されました 大切な愛のために 狂犬病集合予防注射

環境課環境衛生班 ☎(93) 49445

平成27年度の犬の狂犬病集合予防注射を左表（表1）のとおり実施します。市に犬の登録をしている人には案内はがきを送付します。

- 対象 生後91日以上の犬
- 持ち物 案内はがき（事前に裏面の問診票と署名欄を記入）
- 費用（表2参照）
- スコップやビニール袋など、ふんを持ち帰るための道具
- タオル（雨天時犬をふくため）

注射を受ける前に確認を次の項目に該当する場合は、状態の良いときに別の場所でもて診療・相談のうえ、注射を受けてください。

- 過去にワクチン注射で具合が悪くなったことがある
- 犬をしつかり押さえられない
- 健康状態が悪い・持病がある
- 発情中、妊娠中、授乳中
- 高齢

当日の午前7時の時点で富里市に大雨や暴風などの気象警報が発令されている場合、その日の日程は全て中止になります。

また、実施中に発令された場合も、発令時刻以降の当日の日程は全て中止になります。

表1 平成27年度狂犬病集合予防注射日程

日程	会場	時間
4月6日(月)	東七栄集会所	午前9時～9時45分
	七栄集会所（獅子穴公園隣）	午前10時5分～10時55分
	七栄コミュニティホール（七栄稲荷神社）	午前11時15分～午後0時5分
7日(火)	旭ヶ丘公園	午前8時50分～9時15分
	根本名公民館	午前9時35分～10時10分
	桜台集会所	午前10時30分～10時55分
	久能集会所	午前11時15分～11時40分
	日吉倉区民館	正午～午後0時40分
8日(水)	二区農村協同館	午前9時～9時25分
	三区公民館	午前9時45分～10時10分
	実の口集会所	午前10時30分～10時55分
	四区集会所	午前11時15分～11時40分
	高松区消防庫	正午～午後0時25分
	南七栄区民会館	午前9時～9時40分
9日(木)	南平台自治会館	午前10時～10時40分
	中沢集会所	午前11時～11時35分
	立沢区公民館	午前11時55分～午後0時20分
10日(金)	両国共同利用施設	午前9時～9時50分
	葉山集会所	午前10時10分～11時
	しらば公園（ファミリータウン富里）	午前11時20分～午後0時20分
12日(日)	富里市役所（※）	午前8時50分～10時30分
	北部コミュニティセンター臨時駐車場	午前11時～午後0時20分

※平成27年度からの新規会場

表2 費用（1頭当たり）
釣銭のないよう協力をお願いします。

	新規	更新
注射料金	2,950円	2,950円
登録手数料	3,000円	—
注射済票交付手数料	550円	550円
合計	6,500円	3,500円

- 注意事項 登録と注射済票の交付は、会場に予防注射を受けた犬に限りです。
- 事故防止のため、乳幼児を連れての来場は控えてください。
- 犬の転入手続きが済んでいない人は、環境課窓口で手続きを済ませてから来場してください。
- リードを短く持ち、犬同士が接触しないよう注意してください。
- ふんの後始末や犬の制御は、飼い主が責任を持って行ってください。

住宅用省エネルギー設備

設置補助金

市では、「地球温暖化の防止」・「家庭におけるエネルギーの安定確保とエネルギー利用の効率化・最適化」を図るため、住宅用省エネルギー設備の設置費用の一部を補助します。

問・申込先 環境課環境保全班 ☎(93) 4945

■対象

市内に自ら居住する住宅(店舗・事務所と併用するものを含む)に未使用品の住宅用省エネルギー設備を設置する人または未使用品の住宅用省エネルギー設備が設置された市内の住宅を購入する人

※住宅用省エネルギー設備を設置する前(対象設備が設置された住宅を購入する場合は、売買契約締結から引き渡し前)に申請書を提出してください。

設置済み(引き渡し済み)について、注意していただきたい。なお、申請の受付は予算額に達した時点で終了します。

■対象システムと補助金額

- 太陽光発電システム
1キロワットあたり2万5千円
(限度額10万円)
- 市内施工業者を利用した場合の特例
1キロワットあたり3万円
(限度額12万円)
- ▼家庭用燃料電池システム(エネファーム)
補助対象経費の額(限度額10万円)
- ▼定置用リチウムイオン蓄電システム
補助対象経費の額(限度額10万円)

生活困窮者の相談窓口を開設します

生活困窮者の支援のため、生活全般の困りごとについて専門の相談員が相談に応じます。相談内容は秘密厳守で行います。まずは気軽に相談してください。

■日時 月～金曜日
午前8時30分～正午/午後1時～5時15分
(土・日曜日、祝日を除く)

■場所 社会福祉課

【相談内容例】

- 仕事が見つけられない
- 給与はもらっているのに、生活が苦しい
- 身体に障がいがあるが給与がもらえる仕事が見たい

問社会福祉課生活支援班 ☎(93) 4193

年金相談

毎月1回、社会保険労務士による年金相談を開催しています。

厚生年金や共済年金、国民年金について、日頃年金に対して感じている不安や悩みなど、気軽に相談してください。申込みは不要です。

■日時 4月16日(木)
午前10時～正午/午後1時～3時

■場所 北部コミュニティセンター

問国保年金課高齢者医療年金班

☎(93) 4085

家庭用浄水器設置補助金

市では、安全で健康的な生活を守るため、次の世帯を対象に、家庭用浄水器の設置費用の一部を補助します。

問・申込先 環境課環境保全班 ☎(93) 4945



■対象世帯

市内に居住して、井戸水を日常生活の飲料用としている人で、次の全ての要件に該当する人

- 硝酸性窒素と亜硝酸性窒素が基準値を超えている
- 住んでいる住宅の敷地に隣接する道路に上水道配水管が敷設されていないため、地下水のほかに飲料水の確保が困難

■対象浄水器

硝酸性窒素と亜硝酸性窒素を基準内に除去できる機器で、次の全ての要件を満たす浄水器

- 飲料水を供給できる装置に接続できる
- 浄水性能が、1時間当たり5ℓ以上
- 耐用年数が、通常の使用方法で5年以上
- 性能の保証期間が1年以上

小型合併処理浄化槽設置補助金

市では、生活排水と尿を一緒に処理する小型合併処理浄化槽の設置に補助金を交付しています。

問・申込先 環境課環境衛生班 ☎(93) 4945

湖沼や河川の汚染が社会問題になっています。これは生活排水が未処理のまま道路側溝などへ流されていることが大きな原因です。

しかし、これらの問題は、合併処理浄化槽の設置で大きく改善されます。

※浄水器を購入する前に申請書を購入済みの浄水器については、補助金の交付対象となりませんので、注意してください。

なお、補助金の交付は、予算額に達した時点で終了します。



【対象区域】

- 下水道認可区域以外の区域
- 団地などの集中合併処理浄化槽処理区域以外の区域

【補助金限度額】

高度処理型設置補助
44万4千円～96万3千円
次のいずれかの機能に該当するもの

- 放流水の総窒素濃度が20mg/ℓ以下(N20型)
- 放流水の総窒素濃度が10mg/ℓ以下または総リン濃度1mg/ℓ以下(N10型・P型)

○放流水の総窒素濃度が20mg/ℓ以下で総リン濃度1mg/ℓ以下(N&P型)

○放流水のBOD除去率97%以上で放流水のBOD5mg/ℓ以下(BOD型)

※高度処理型とは、汚水を浄化する能力が、より高度な小型合併処理浄化槽です。

■転換補助

○単独転換 18万円

○くみ取り転換 10万円

※転換補助とは、既設の単独処理浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽に設置換えをするときの撤去費用に対する補助です。

■放流先のない場合の処理装置(蒸気発生装置など)への補助

合併処理浄化槽と同時に蒸気発生装置などを設置する場合、設置費用の3分の1(限度額20万円)の補助金を交付します。

【交付条件】

次の条件を全て満たす必要があります。

- 着工前の申請
- 自己居住用の住宅
- 浄化槽設置届または建築確認の審査を受けて設置する
- 住宅を借りている人は貸主の承諾を得ている
- 市税を完納している

問水道課 ☎ (93) 3 3 4 0

ゆめ・きぼう・よろこび

子育てネット



子育て支援センター ☎ (93) 2 8 0 0

■センター室開放（申込み不要）

対象	日時
0歳・妊婦	8・15・22日（水） 午後1時30分～3時30分
1・2歳	7・14・21・28日（火） 午前9時～11時30分
0～2歳	7・14・21・28日（火） 午後2時30分～4時
0～5歳	3・10日（金） 午前9時～11時30分
1～5歳	9・16・23・30日（木） 午後2時30分～4時
3～5歳	9・16・23・30日（木） 午前9時～11時30分
双子または三つ子	15日（水） 午前9時～11時30分

■園庭開放（申込み不要）

対象	日時
1・2歳	7・14・21・28日（火） 午前10時45分～11時15分
0～5歳	3・10日（金） 午前10時45分～11時15分
3～5歳	9・23・30日（木） 午前10時45分～11時15分
双子または三つ子	15日（水） 午前10時45分～11時15分

■育児相談（来園・電話相談）

日時	対象など
毎週月曜日 午前10時～正午 毎週月・金曜日（10日（金）除く） 午後2時～4時	対象…就学前の子どもと保護者 申込み…来園相談のみ電話で予約

■サークル支援

日時	対象など
8・22日（水） 午前9時～11時30分	対象…就学前の子どもと保護者 申込み…事前に電話で予約

■親子お話し会

日時	対象など
16日（木）午前11時～11時15分	対象…就学前の子どもと保護者 申込み…不要

■移動支援（現地集合）

日時	内容など
北部コミュニティセンター（2階） 17日（金）午前10時～11時30分	親子お話し会も開催します。 対象…0～5歳 申込み…不要
中央公園イベント広場 24日（金）午前10時～11時30分 ※雨天時はセンター室開放を実施	対象…0～5歳 持ち物…飲み物、タオル、帽子 申込み…不要

■身体測定 ※センター室開放時に実施

日時	内容など
21日（火）、22日（水）、23日（木）	対象…就学前の子どもと保護者 申込み…不要

ファミリーサポートセンター ☎ (92) 2 4 5 2

ファミサポ会員募集

～人と人をつなぎ、子どもに笑顔を～

ファミサポは、子育てを地域で相互援助するお手伝いをしています。保育施設の送迎や自宅での一時的な預かりなど、地域の子育てを応援する一員になります。

まずは説明会にお越しください。お子さんも一緒に参加できます。

■4月の説明会

日時…8日（水）午前10時～11時

※日時の合わない人は、個別の対応も行っています。

場所…福祉センター

対象…

▼提供会員 市内在住で心身ともに健康な人（基礎研修あり）

▼利用会員 市内在住または在勤で、同居している1歳以上10歳未満の子どもがいる親族の人

▼両方会員 提供と利用を兼ねる人（基礎研修あり）

児童館（若草児童館） ☎ (93) 8 2 2 6

■ちびっこ集まれ「ミルクールーム」

場所・日程・テーマ	内容など
若草児童館 16日（木）お友達になろう 23日（木）春の工作 30日（木）こいのぼり工作	手遊びや親子体操、季節の工作をしたり、紙芝居や絵本を見たりして一緒に楽しく遊ばせませんか。 時間…午前10時30分～11時30分 対象…就学前の子どもと保護者 費用…年間利用料1人1,000円 (年間保険料・材料費など) 持ち物…上履き、水筒、帽子、タオル 申込み…初回のみ前日までに電話で予約
北部コミュニティセンター 13日（月）お友達になろう 20日（月）春の工作	
日吉台第7児童公園（雨天中止） 17日（金）お友達になろう 24日（金）ボール遊び	

■赤ちゃん集まれ「ミルクーガーデン」

日時・テーマ	内容など
15日（水）お友達になろう 22日（水）母の日の工作 午前10時30分～11時30分	おもちゃで自由に遊んだり絵本を読んだり、親子のふれあい遊びを楽しみませんか。 対象…おむね生後3か月～2歳の子どもと保護者 費用…年間利用料1人1,000円 (年間保険料・材料費など) 持ち物…上履き、水筒、帽子、タオル 申込み…初回のみ前日までに電話で予約

富里保育園 ☎ (93) 0 1 5 5

■子育て交流の場「にこにこサロン」

日時	内容など
21日（火） 午前9時30分～11時	保護者同士が交流できる場所を提供します。 対象…未就園の子どもと保護者 定員…先着15組 持ち物…上履き、水筒、帽子 申込み…前日までに電話で予約

■保育園開放 子育てサークル「おやこの森」

日時	内容など
28日（火） 午前9時30分～11時	子どもたちと遊んだり、保護者同士でお話しをしながら、子育ての楽しさを発見してみませんか。 対象…未就園の子どもと保護者 定員…先着15組 持ち物…水筒、上履き、帽子 申込み…前日までに電話で予約

■子育て相談「キッズテレフォン」

日時	電話番号
月～金曜日 午前10時～午後3時	相談専用ダイヤル（匿名可）… ☎0120（733）525

こひつじ保育園 ☎ (93) 1 0 4 8

■保育園開放 子育てひろば「パンピ」

日時	内容など
22日（水） 午前9時30分～11時	子どもたちと遊んだり、保護者同士でお話しをしながら、子育ての楽しさを発見してみませんか。 対象…未就園の子どもと保護者 定員…先着15組 持ち物…水筒、上履き、帽子 申込み…前日までに電話で予約

■子育て相談

日時	申込みなど
来園相談 毎週水曜日 午後1時～3時 電話相談「テレフォンパンピ」 月～金曜日 午後1時～3時	申込み…電話で予約（匿名可） 相談専用ダイヤル（匿名可）… ☎0120（765）767

青空保育園 ☎ (91) 6 1 5 1

■保育園開放 子育て支援「どんぐりクラブ」

日時	内容など
14日（火）、16日（木）、 21日（火）、23日（木）、 28日（火） 午前8時～11時 ※身体測定は14日、 16日に実施します。	子どもたちと遊んだり、保護者同士でお話しをしながら、子育ての楽しさを発見してみませんか。 対象…就園前の子どもと保護者 定員…先着10組 持ち物…水筒、上履き、帽子 申込み…前日までに電話で予約

福祉

福祉タクシー料助成券

対象…次の手帳を持っている人
 ○身体障害者手帳1・2級
 (下肢、体幹、視覚障害は3級も該当)
 ○療育手帳④、⑤の1、⑤の2、
 Aの1、Aの2
 ○精神障害者保健福祉手帳1級
 助成額…利用料金の2分の1
 (限度額1,000円)
 持ち物…各種手帳、印鑑、未使用の
 福祉タクシー助成券
 ※期限の切れた助成券を誤って使
 用しないように注意してください。
 ④・申込先 社会福祉課厚生班
 ☎(93) 4192

デイケアクラブ

日時…4月17日(金)
 午後1時30分～3時30分
 場所…福祉センター2階娯楽室
 内容…室内活動
 対象…18歳以上で、精神科などに
 定期的に通院している人
 費用…無料 申込み…電話で予約
 ④・申込先 社会福祉課厚生班
 ☎(93) 4192

スポーツ

市ダブルステニス大会

日時…4月26日(日) 午前8時45分～
 予備日: 5月3日(日)
 場所…市営テニスコート
 種目…ダブルス(男女組合せ自由、
 ハンディなどあり)
 対象…市内在住・在勤の中学生以上の人
 費用…1人1,000円
 定員…先着16組程度
 申込み…4月20日(月)まで
 ④・申込先
 市体育協会テニス専門部 平野
 ☎090(9363)0307
 ✉hiranokykk@yahoo.co.jp

「広報とみさと」に
 広告をのせてみませんか?

詳しくは問い合わせてください

[問い合わせ先]

秘書広報課秘書広報班
 ☎(93) 1112

有料広告 スペース

教室・講座

普通救命講習会

応急手当に関する正しい知識と実
 技を身に付けてみませんか。
 日時…4月19日(日) 午前9時～正午
 場所…市消防本部3階講堂
 対象…中学生以上
 費用…無料 定員…先着20人
 申込み…4月12日(日)まで
 ④・申込先
 消防署 ☎(92) 1311

家庭教育学級で学びませんか?

市内の市立幼稚園、小・中学校で
 は、家庭教育学級を開設しています。
 家庭教育学級は、同年代の子ども
 を持つ保護者などが集まり、
 ○子育てに必要な心構え
 ○子育ての悩みや心配ごと
 ○親子の触れ合い
 ○我が子や自分を見つめ直す
 など、さまざまな活動を通して学ん
 だり話し合う場です。活動日時など、
 詳しくは問い合わせてください。
 ④生涯学習課社会教育班
 ☎(93) 7641

危険物取扱者試験・受験者講習会

申込方法など、詳しくはホーム
 ページで確認するか問い合わせてく
 ださい。
 ●(一)消防試験研究センターホームページ
 HP <http://www.shoubo-shiken.or.jp>
 ■危険物取扱者試験
 日程・場所…
 ①6月14日(日) 習志野市内
 ※会場は4月中に決定します。
 ②6月21日(日) 木更津総合高等
 学校<木更津市東太田>ほか
 ③6月28日(日) 千葉科学大学本
 部キャンパス<銚子市潮見町>ほか
 費用…○甲種5,000円
 ○乙種3,400円
 ○丙種2,700円
 受付期間…
 ○電子申請(24時間)
 4月7日(火)～20日(月)
 ○書面申請
 4月10日(金)～23日(木)
 (土・日曜日を除く)
 午前9時30分～午後4時
 ■受験者講習会
 日時…5月16日(土)
 午前9時30分～午後4時45分
 場所…千葉県教育会館・303号室
 <千葉市中央区中央>
 定員…150人 費用…3,600円
 受付期間…4月13日(月)～17日(金)
 午前8時30分～午後5時15分
 (土・日曜日を除く)
 ※市危険物安全協会では、試験の
 受験願書配布と講習会の受付を実施。
 ④市危険物安全協会
 (消防本部予防課内)
 ☎(92) 1313

防火・防災管理新規講習 甲種防火管理新規講習

申込方法など、詳しくはホームペ
 ージで確認するか問い合わせください。
 ●(一)助日本防火・防災協会ホームページ
 HP <http://www.n-bouka.or.jp/>
 日程…5月20日(水)、21日(木)
 ※2日間とも参加できる人に限る
 場所…成田国際文化会館<成田市土屋>
 費用…テキスト代込み
 ①防火・防災管理新規講習
 8,230円
 ②甲種防火管理新規講習
 6,170円
 定員…先着150人
 その他…欠席するときは(一)千葉県
 消防設備協会に連絡してください。無断
 欠席は受講料の払い戻しができません。
 ④(一)千葉県消防設備協会
 ☎043(306)3871

3市町広域(八街・富里・酒々井) 手話奉仕員養成講座(前期)

講座期間・時間・回数…
 5月26日(火)～12月15日(火)(予定)
 午後1時30分～3時30分
 前期全27回(※後期あり)
 場所…八街市総合保健福祉センター
 <八街市八街ほ>
 対象…手話学習経験のない人、手話
 奉仕員養成講座を修了していない人
 ※原則として手話通訳者を目指す人
 募集人数…20人
 募集期間…4月30日(木)まで
 費用…
 ○テキスト代(前期・後期2年間使用)
 4,320円(2冊)
 ○日本聴覚障害新聞年間購読料
 3,900円(別途振込手数料有)
 申込み…電話で予約
 ④・申込先 千葉聴覚障害者センター
 ☎043(308)6373



イベント

里やま塾―原風景と原体験― ～谷津の春をつまみ食い～

ホテルの里を歩きながら、春の恵
 みを見つけ、てんぶら、おひたし、
 竹飯盒の炊飯など、野趣あふれる昼
 食を楽しんでみませんか?
 里やま塾では、今後も色々な体験
 プログラムを企画していきます。
 日時…4月11日(土)
 午前10時～午後1時
 受付 午前9時30分～
 ※雨天時は12日(日)
 場所…天神谷津<立沢>
 定員…先着20人
 費用…500円(資料・食料費)
 持ち物…長靴、帽子、手袋(軍手など)
 申込み…4月8日(水)までに電話
 またはFAX
 ④・申込先 NPO富里のホテル
 ☎090(6016)8548
 FAX(92)4636

公民館

4月の中央公民館の休館日

6日(月)、13日(月)、20日(月)、
 27日(月)、29日(水・祝)

公民館の使用申請

4月1日(水)から、公民館棟の
 7月使用分、講堂棟の10月使用分
 の申請書の受付が始まります。
 午前8時30分までに複数の人が
 申請に来たときは、抽選で受付順を
 決め、順番に申請を受け付けます。
 ④中央公民館 ☎(92) 1211



募集

とみさとザ・ワールド・キッズ 講師・運営委員の募集

「とみさとザ・ワールド・キッズ」
 は、地域の皆さんが中心になって運
 営する、小学生を対象にした英会話
 体験活動です。
 子どもたちと一緒に、この活動を
 していただける外国人講師を募集し
 ています。年間12回程度の活動で、「見
 る・聞く・話す」の体験・交流など行
 い、楽しみながら英語を学んでいま
 す。また、この活動をお手伝いして
 いただける人も募集しています。
 ④生涯学習課社会教育班
 ☎(93) 7641

交通安全推進隊

県では、悲惨な交通事故を無くす
 ため、交通安全活動に関心と意欲
 を持ち、地域で活動できる「交通
 安全推進隊(交通安全ボランティア)」
 を募集します。
 交通安全推進隊とは…
 身近な地域(小学校区など)で子
 どもや高齢者を交通事故から守るな
 ど、日常的な交通安全活動を行うボ
 ランティア組織です。
 活動内容(例)…
 ○子どもの通学路などにおける街頭
 監視、保護・誘導活動
 ○交通安全に関する高齢者宅訪問活動
 ○交通安全講習会の開催・協力
 任期…9月1日～平成30年8月31日
 の3年間
 応募要件…次の全ての要件を満たす人
 で構成された原則2人以上のグループ
 ○交通安全活動に関心と意欲がある
 ○小学校区を単位に月1回以上活動
 できる
 ○16歳以上
 ○県内在住、在勤または在学している
 応募方法など、詳しくは問い合わ
 せてください。
 ④・申込先 県生活安全課
 ☎043(223)2263

人と人をつなぐ ふれあい広場

情報ネット



くらし

犯罪のないまちづくり推進条例が施行されました

「富里市犯罪のないまちづくり推進条例」が4月1日から施行されました。

市では、犯罪のないまちづくりの実現に向けて、市民一人ひとりの安全意識の高揚を図るとともに、市や市民等が一体となって取り組み、市民が安心して暮らすことのできる地域社会を目指していきます。

詳しくは、市ホームページに掲載していますので、是非ご覧ください。

●市民活動推進課市民安全班

☎ (93) 1114

学校給食費振替日のお知らせ

平成27年度の学校給食費の口座振替日(入金日)は次の通りです。

各月の最終入金日までに入金をお願いします。

対象	最終入金日	振替日
4月分	5月8日(金)	5月11日(月)
5月分	6月8日(金)	6月11日(月)
6月分	7月8日(金)	7月11日(月)
7月分	8月8日(金)	8月11日(月)
8月分	9月8日(金)	9月11日(月)
9月分	10月8日(金)	10月11日(月)
10月分	11月8日(金)	11月11日(月)
11月分	12月8日(金)	12月11日(月)
12月分	1月8日(金)	1月11日(月)
平成28年1月分	2月8日(金)	2月11日(月)
2月分	3月8日(金)	3月11日(月)
3月分	4月8日(金)	4月11日(月)

※4月分は事務処理の都合上5月分と同時に振り替えますので、2か月分の入金をお願いします。

●学校教育課指導班

☎ (93) 7659

人口動態職業・産業調査

厚生労働省では、国勢調査年に合わせて「人口動態職業・産業調査」を実施します。次の戸籍届出をする人は、届書の「職業」欄に職業の記載をお願いします。

対象の戸籍届出(5届出)…出生・婚姻・離婚・死亡・死産

期間…平成28年3月31日まで

●市民課戸籍班 ☎ (93) 4087

児童扶養手当のお知らせ

●児童扶養手当の支給

現況届を提出していない人は、支給されないため、速やかに現況届を提出してください。

支給対象月…

平成26年12月～平成27年3月
振込予定日…4月10日(金)

●平成27年度支給額

支給額が次のとおり改定されました。

▼全部支給(月額)

41,020円 ⇒ 42,000円

▼一部支給(月額)

41,010円～9,680円⇒

41,990円～9,910円

※2人目以降の加算額の変更はありません。

●子育て支援課児童家庭班

☎ (93) 4497

事業協同組合設立の相談

事業協同組合は、複数の中小企業が集まり、お互いの経営資源を共同化することにより、受注・販売・購買などの既存事業の強化や新たな事業展開を図るための組織です。

設立に関する相談をお待ちしています。

●相談先

県中小企業団体中央会設立相談室

☎ 043(306)3285

親子へらぶなつり大会

■日時 4月29日(水・祝) 午前8時～ ■場所 富里乃堰<根本名>

■費用 1組2,000円 ■定員 先着100組

■申込み 17日(金)までに中央公民館内の生涯学習課窓口へ備え付けの申込用紙に必要事項を記入して申し込む

●申込み先 生涯学習課社会教育班 ☎ (93) 7641



保険・年金・税

固定資産の価格などの縦覧

平成27年度固定資産(土地・家屋)の価格などを縦覧できます。

日時…4月1日(水)～30日(木)

(土・日曜日、祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分

場所…課税課窓口

持ち物…運転免許証など(本人確認用)

●課税課資産税班

☎ (93) 0444

固定資産税の評価替え

固定資産税は、3年ごとに土地の価格や家屋の経過年数による減価の動きを見直しており、平成27年度に固定資産税の評価替えを実施します。

平成28、29年度は、新たな評価を行わず価格を据置きします。

※新たに土地・家屋を取得した場合や、土地の地目変更、家屋の増改築などがあつた場合は、新たな評価を行い価格決定します。

●課税課資産税班

☎ (93) 0444

東日本大震災に係る固定資産税・都市計画税の特例措置

東日本大震災の被災や原子力発電所の事故で、家屋や住宅の敷地に代わる固定資産を取得したときに、固定資産税・都市計画税の軽減措置を受けられる場合があります。

詳しくは問い合わせてください。

●課税課資産税班

☎ (93) 0444

納税通知書を発送します

固定資産税・都市計画税納税通知書を4月10日(金)に発送します。

納期限…第1期:4月30日(木)

第2期:7月31日(金)

第3期:9月30日(水)

第4期:12月25日(金)

●課税課資産税班 ☎ (93) 0444

国民健康保険の届出について

国民健康保険に加入するとき、脱退するときは届出が必要です。

また、国保税は、資格取得日までのさかのぼって課税されますので、届出は14日以内に行ってください。

※就職などによって社会保険に加入したときは、国民健康保険を脱退する手続きをしてください。

●国保年金課国保班 ☎ (93) 4083

国民年金の学生納付特例制度

在学中の国民年金の納付が猶予される『学生納付特例制度』があります。

学生納付特例制度が承認された期間は、将来年金を受給するために必要な期間に入れることができます。

保険料の納付が困難な学生は、忘れずに申請してください。

追納で満額受給

学生納付特例制度の承認期間は、年金受給額には反映されません。

猶予された保険料は、10年以内であれば、追納することができます。

※3年度目以降は、当時の保険料に加算金が付きます。

問い合わせ先

●幕張年金事務所

☎ 043(212)8621

●国保年金課高齢者医療年金班

☎ (93) 4085

広報とみさとでは、有料広告を募集しています。お気軽に問い合わせてください。【問い合わせ先】秘書広報課秘書広報班 ☎ (93) 1112

「広報とみさと」に広告をのせてみませんか？ 詳しくは問い合わせてください

【問い合わせ先】秘書広報課秘書広報班 ☎ (93) 1112

有料広告
スペース

有料広告
スペース

有料広告
スペース

有料広告
スペース

Healthy Life

健康推進課 ☎ (93) 4121
FAX (93) 2422

4月の個別予防接種

体調が悪いときは無理せず、元気になるまで休んでください。
なお、詳細は個別に通知します。

※契約医療機関への予約が必要です。

■ヒブ・小児用肺炎球菌

平成 27 年 2 月生まれ

■BCG・4種混合

平成 27 年 1 月生まれ

■MR（麻しん・風しん混合）

平成 26 年 3 月生まれ

■水痘 平成 26 年 3 月生まれ

■日本脳炎 平成 24 年 3 月生まれ

■MR（麻しん・風しん混合）2期

平成 21 年 4 月 2 日～平成 22 年

4 月 1 日生まれのお子さんは、平成

28 年 3 月 31 日までに接種しましょう。

健康推進課予防班

ストップ! ザ・むし歯

2 月 6 日に行われた 3 歳児健診で、虫歯や治療済みの歯のなかった子どもたちの紹介です。

熱田 夢歩	阿部 苗優
飯嶋 沙月	宇瀬 葵
岡野 心海	小川 楓真
川野 颯翔	木川 葉知
栗谷川漣ノ	小松崎花音
坂本 優衣	佐藤 瑞希
鈴木 隆太	高安 陽翔
寺田 好花	並木 彩依
平山 綾乃	福田 海翔
布施 穂夏	師岡 凜月
山倉 柚希	山下 将生

<五十音順・敬称略>

プレパママ教室

日時…5月16日(土)午前9時～正午

場所…保健センター

対象…初めて出産を迎える夫婦

内容…妊娠中の過ごし方、赤ちゃんのお風呂、妊婦体験

費用…500円(テキスト代)

定員…10組程度

申込み…5月8日(金)まで

健康推進課保健指導班

高齢者用肺炎球菌の予防接種

肺炎球菌感染症は、気管支炎、肺炎、敗血症などの重い合併症を起こすことがあります。

対象…今まで高齢者用肺炎球菌の予防接種を受けたことがない人で、平成 28 年 3 月 31 日現在で次の年齢に該当する市内在住の人

65 歳、70 歳、75 歳、80 歳、85 歳、90 歳、95 歳、100 歳

※60 歳～64 歳以下で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に身辺の日常生活が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスの機能により日常生活活動がほとんど不可能な人も対象です。

接種期間…平成 28 年 3 月 31 日(木)まで
接種回数…1 回

費用…5,000 円(生活保護世帯は受給証明書を持参してください。)

接種方法…個別通知を参照してください。

健康推進課予防班

よい歯のコンクール

■親子の部 平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月に行われた 3 歳児健診を受けた人で、親子ともに虫歯のない人

■8020の部 80 歳以上で、20 本以上自分の歯(さし歯も可)がある健康な人

選考日…4月24日(金)

申込み…4月17日(金)までに電話

健康推進課保健指導班

Toshokan Net

とじょかんわつと

富里市立図書館 (90) 4646

https://www.library.tomisato.chiba.jp/

図書館カレンダー

開館時間…午前9時30分～午後6時

※金曜日は午後7時まで

…休館日 ★…映画会 ◆…おはなし会

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

4月の映画会

日時	内容
2日(木) 午後2時	BALLAD 名もなき恋のうた 【132分】 出演：草薙剛、新垣結衣 ほか
3日(金) 午後2時	空の境界 【92分】 出演：河北麻友子、井上正大 ほか

※いずれも入場は先着順で、定員を超えた場合は入場を制限します。また、内容についてはやむを得ず変更することがあります。

郷土資料を収集・保存しています

市に関する資料や市で出版された資料などを「郷土資料」として、収集・保存に取り組んでいます。市内在住の人が書いた図書や富里市が紹介されている図書などの寄贈を随時受け付けています。

また、身近な人で本などを出版されたなどの情報も受け付けています。

■寄贈対象物

- 富里市の出身または在住者の著作物
- 千葉県に關係する資料(人物・事象)
- 千葉県内行政図書・団体発行の図書など
- 受付場所 市立図書館相談カウンター



▲郷土資料を集めたコーナー

健康とみさとコラム

No. 1
隔月連載企画

栄養・食生活編 今日から役立つ栄養講座

生涯を通じて健康で生き生きと自立した生活を送るためには、自らの健康状態を自覚し、食事や運動・休養などバランスのとれた望ましい生活習慣を身につけ、実践することが大切です。

「和食」の栄養バランスに注目!

市民の健康意識アンケート調査の結果によると、「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上の日がほぼ毎日」摂っている人は、2人に1人(49.2%)でした。(国で行った同様の調査では、68.1%)

和食は、伝統的な「日本型食生活」として注目され、平成 25 年 12 月にユネスコ無形文化遺産に登録されました。和食の魅力は、海や山の幸

など新鮮な食材と素材の味わいを生かしていることや、日本の食文化が年中行事と関わって育まれてきたことなどがあります。

また、「一汁三菜」の献立形式により、炭水化物、脂質、たんぱく質から由来するエネルギーの摂取割合が、理想的パターンに近くなるという長所があります。

毎食でなくても、3日から1週間バランスをとるように工夫しましょう。



出典：千葉県「和食」の栄養バランスに注目!リーフレットより

■主食 米・パン・めん類など穀類です。主に炭水化物によるエネルギー供給源となります。毎回の食事に欠かせません。

■主菜 魚や肉を中心に、卵、豆腐、野菜などを組み合わせた副食の中心となるおかずです。体をつくる栄養素(たんぱく質)が中心です。

■副菜 野菜、きのこ、いも、海藻などが入ったおかずです。主菜で不足しがちな体の調子を整える栄養素(食物繊維、ビタミン、ミネラル)が含まれています。

■その他(果物) ビタミン・食物繊維の供給源となります。1日に正味150グラム程度を目安に摂取しましょう。

ポイント! 栄養バランスをとるための工夫

- 市販のお弁当には、サラダや和え物をプラスしてみましょう。
- お昼に麺・丼など単品になりがちなのは朝夕に副菜を多めに摂りましょう。
- 食べ過ぎたり、不足したりしたものは、次の日に少し意識して摂りましょう。
- おすすめは、ごはんを主食にした和食。
- 小腹がすいたら牛乳・ヨーグルト・チーズなどの乳製品や果物を。
- 魚料理の回数を多めにする。 ○お菓子やお酒は量を決めて控えめに。

4月の富里市

● April 2015

1	水
2	木
3	金 久能獅子舞 (久能駒形神社)
4	土
5	日 高松湯立て (高松香取神社)
6	月 狂犬病集合予防注射 ～12日 (P.6)
7	火
8	水
9	木
10	金
11	土 春の自然観察会 (P.10)
12	日 市民課一部証明休日交付 (P.7)
13	月
14	火
15	水
16	木
17	金
18	土
19	日 市税休日納付相談 (P.7) 通救命講習会 (P.10)
20	月
21	火
22	水
23	木
24	金
25	土
26	日 市民課一部証明休日交付 (P.7) 市ダブルステニス大会 (P.10)
27	月
28	火
29	水 ★昭和の日 親子へらぶなつり大会 (P.14)
30	木

【今月の定例相談】

相談名	日	時	場 所	問 合 先
法律相談 (事前に予約※)	13日(月)、20日(月)、27日(月)	午後1時～4時【係争中のものを除く】	市役所分庁舎 1階会議室	社会福祉課 ☎(93) 4192
家庭児童相談 (電話での相談も可)	月～金曜日(29日を除く)	午前9時～午後4時	市役所1階 子育て支援課	子育て支援課 ☎(93) 4498
教育相談	火～金曜日	午前9時30分～午後3時	市立図書館2階 ふれあい教室	ふれあい教室 ☎(91) 6600
消費生活相談	月～金曜日(29日を除く)	午前10時～午後4時	市役所分庁舎 2階消費生活センター	産業経済課 ☎(93) 5348
年金相談	16日(木)	午前10時～午後3時	北部コミュニ ティセンター	国保年金課 ☎(93) 4085
心配ごと相談	7日(火)、14日(火)、21日(火)	午前10時～午後2時30分	福祉センター 2階相談室	社会福祉協議会 ☎(92) 2451
人権・行政・心配 ごと合同相談	28日(火)	午前10時～午後2時30分	福祉センター 2階会議室	社会福祉協議会 ☎(92) 2451
障がい者相談	10日(金)	午後1時～3時	福祉センター 2階小会議室	社会福祉課 ☎(93) 4192
介護保険料の 納付相談	19日(日)	午前9時～午後4時	市役所1階 高齢者福祉課	高齢者福祉課 ☎(93) 4980

○相談は無料で、秘密は厳守されます。相談は正午から午後1時を除きます。
※法律相談は毎月5日から予約を開始しますが、今月は日曜日のため、6日(月)から、社会福祉課窓口で予約をしてください。

ドクターガイド

保険証をお持ちください

【一般急病診療】

成田市急病診療所 (成田市赤坂)
☎(27) 1116

夜間や休日の急な発熱やけがなどを診察し、応急処置をします。

【内科・小児科】

診療日…○毎日
午後7時～11時
○日曜日・祝日
午前10時～午後5時

【外科・歯科】

診療日…日曜日・祝日
午前10時～午後5時

■電話で症状を知らせてください。症状によっては、他の医療機関を紹介します。

【小児初期急病診療(15歳まで)】

印旛市郡小児初期急病診療所
(佐倉市江原台・佐倉市健康センター内)
☎043(485)3355

○月～土曜日…
午後7時～翌朝午前6時
○日曜日・祝日…
午前9時～午後5時/
午後7時～翌朝午前6時

こども急病電話相談

☎#8000
ダイヤル回線からは…
☎043(242)9939

看護師と小児科医が、電話で相談に応じます。
○毎日 午後7時～10時

ダイヤルガイド

●富里市役所（代）	(93)	1 1 1 1
●富里市役所 FAX（代）	(93)	9 9 5 4
●日吉台出張所	(93)	3 0 5 0
●子育て支援センター	(93)	2 8 0 0
●福祉センター	(92)	2 3 0 1
●保健センター	(93)	4 1 2 1
●クリーンセンター	(93)	4 5 2 9
●水道事業所	(93)	3 3 4 0
●給食センター	(93)	2 5 5 0
●中央公民館	(92)	1 2 1 1
●社会体育館	(92)	1 5 9 7
●市立図書館	(90)	4 6 4 6
●市消防本部・消防署（代）	(92)	1 3 1 1
●市消防署北分署	(91)	0 1 1 9
●火災の問い合わせ	(92)	0 1 0 1
●北部コミュニティセンター	(93)	3 7 5 5
●中部ふれあいセンター	(91)	3 3 6 3
●防災行政無線情報テレホンサービス		
	0 1 2 0	(1 1 4) 9 9 4

●4月の健康カレンダー

日・曜日	行 事	受付時間
6・月	健康相談、栄養相談、禁煙相談(要予約)【保健センター】	午前9時30分～11時
	育児相談(要予約)【保健センター】	午後1時30分～2時30分
7・火	1歳6か月児健診 (平成25年9月生まれ)	午後1時～1時30分
10・金	3歳児健診 (平成23年10月生まれ)	午後1時～1時30分
17・金	4か月児健診 (平成26年11月生まれ)	午後1時～1時30分

「声の広報」をお届けしています

市内に住所がある、視覚に障害がある人などを対象に、広報とみさとを録音した「声の広報」を配布しています。

■利用できる種類 カセットテープ、CD

■費用 無料

詳しくは問い合わせてください。

問・申込先

社会福祉課厚生班 ☎(93) 4192 FAX(93) 2215

納付案内

固定資産税(第1期) 都市計画税

介護保険料(第1期)

の納期限は、

4月30日(木)です。

- 納付には、便利な「口座振替制度」をご利用ください。
- コンビニやペイジー、クレジットカードでも納付できます。(介護保険料は除く)
- 市役所会計課、日吉台出張所でも納付できます。
- 4月19日(日)に「市税休日納付相談」を行います。



今月の漏水当番 (敷地内で漏水したとき)

北総管工設備有 ☎(93) 1288

市の人口と世帯

平成27年2月28日現在	
人 口	●49,938人 (-36)
男	●25,442人 (-14)
女	●24,496人 (-22)
世 帯	●21,613世帯 (-7)

※()は前月比

市政へのご意見・ご提案は…

公共施設に設置されている「市長への手紙」のほか、ファクシミリまたは電子メールでも受け付けています。

【FAX】0476(93)9954

【メールアドレス】

goiken@city.tomisato.lg.jp

ホームページもご覧ください

市からのお知らせのほか、広報のバックナンバーなど、さまざまな情報を掲載していますのでぜひご覧ください。

【ホームページアドレス】

http://www.city.tomisato.lg.jp/

第3回とみさと市民活動フェスタ 笑顔あふれる楽しいイベント



2月14日に、市内で社会貢献活動を行っている団体の取組みを、市民の皆さんに知っていただくイベントを開催しました。

当日は40団体が参加し、日頃の取組みを「発表」したほか、各団体の活動状況写真などの「展示」、団体の活動を直接「体験」できるコーナーもあり、各所で来場者と参加団体との交流が行われていました。

また、富里高校の生徒の皆さんがボランティアとして運営に参加したほか、小学生の「こども記者」が会場内取材してまわり、こども記者の取材記事については、市ホームページでご覧いただけます。

第32回富里スイカロードレース大会 Tシャツプリントデザイン受賞者表彰式 野村真優さんの作品に決定！

3月12日、市役所で「第32回富里スイカロードレース大会Tシャツプリントデザイン受賞者」の表彰式が行われ、今大会に使用するTシャツのデザインが決定しました。

今回のコンテストには、市内の小学5・6年生と中学生から449点の力作が寄せられました。その中から、野村真優さんのデザインが最優秀賞に輝きました。



▲野村真優さんの作品

大会当日は、野村さんのデザインしたTシャツが参加賞として選手に配られるほか、1,700を超える大会スタッフが着て大会を盛り上げます。



■最優秀賞

野村 真優 (富里小5年)

■優秀賞

恩田 桃花 (富里小6年)
花沢 愛斗 (富里南小5年)
蛭間 莉那 (根木小5年)
笠松 仁美 (富里北中2年)

＜敬称略＞

▲優秀作品として表彰された皆さん
左から 笠松さん、花沢さん、野村さん、
相川市長、恩田さん、蛭間さん

(学校名・学年は3月現在です)

第32回富里スイカロードレース大会 ボランティアスタッフを募集します

6月21日(日)の大会当日にお手伝いしてくれる人を募集しています。詳しくは問い合わせください。

富里スイカロードレース大会実行委員会事務局
(生涯学習課スポーツ振興室内) ☎(93) 1145



第35回富里市柔・剣道大会 富里勢、個人・団体と大健闘

2月22日、社会体育館を会場に「第35回富里市柔・剣道大会」の剣道の大会が開催され、近隣の市町から小・中学生合わせて57チーム・延べ473人が出場しました。

市内団体・個人戦の主な結果は、次のとおりです。

剣道の部

■個人戦小学生女子の部

第2位 飯島 凜 (富士スポーツ少年団)

■団体戦中学生男子の部

優勝 富里市立富里中学校A

■個人戦中学生男子の部

第3位 谷田 朋優 (富里中学校)

＜敬称略＞



投票日に投票できない人は 期日前投票をご利用ください

投票日に仕事や旅行などで投票に行けない人は、「宣誓書」を記入し提出することで、期日前投票をすることができます。

■期間

○千葉県議会議員選挙 4月4日(土)～11日(土)
○富里市議会議員選挙 4月20日(月)～25日(土)

■場所・時間

○富里市役所1階ロビー 午前8時30分～午後8時
○北部コミュニティセンター 午前9時～午後7時
※今回の選挙から期日前投票のときに必要な宣誓書を投票所入場券の裏面に印刷してあります。あらかじめ自宅で記入して持参すれば、スムーズに投票の受付ができます。なお、宣誓書は期日前投票所にも備えています。

8月2日(日)は富里市長選挙の投票日です。
詳しくは7月1日・15日号でお知らせします。



大切な一票です。棄権せず、必ず投票しましょう。
さあ行くぞ 明日につながるこの一票

富里市議会議員選挙 4月26日(日) 1111 (代表)

4月12日(日) 千葉県議会議員選挙

投票時間
午前7時～午後8時

■投票できる人

日本国民で富里市の選挙人名簿に登録された、次の要件を満たしている人

○平成27年4月13日までに生まれた人

○平成27年1月2日までに転入の届出をし、引き続き3

か月以上、富里市の住民基本台帳に登録されている人

▼千葉県内で転居した人は平成27年1月3日以降に千葉県内の他の市町村から転入した人は、市区町村長が発行する「引き続き県内に住所を有することの証明書」が必要です。詳しくは問い合わせください。

4月26日(日) 富里市議会議員選挙

投票時間
午前7時～午後8時

■投票できる人

日本国民で富里市の選挙人名簿に登録された、次の要件を満たしている人

○平成27年4月27日までに生まれた人

○平成27年1月18日までに転入の届出をし、投票日まで引き続き3か月以上、富里市の住民基本台帳に登録されている人

即日開票

県議会議員選挙・富里市議会議員選挙ともに、午後9時から中央公民館で開票が行われます。また、投票日は市ホームページで投票・開票の速報を公開します。

投票所入場券

世帯主宛てに順次郵送されます。

○千葉県議会議員選挙 4月3日(金)から

○富里市議会議員選挙 4月19日(日)から

※投票所入場券が届かないときや紛失したときも、選挙人名簿に登録されている場合は投票できます。なお、無投票となった場合は郵送しません。

選挙公報

新聞に折り込んで配布します。このほか、市内の公共施設での配布や市ホームページに掲載します。

○千葉県議会議員選挙 4月8日(水)朝刊

○富里市議会議員選挙 4月22日(水)朝刊

※無投票となった場合は配布しません。

不在者投票を
指定病院や老人ホームなどに入院・入所中の人は、指定施設内で不在者投票ができます。また、市外に滞在中の人は、滞在先の選挙管理委員会に不在者投票ができます。

郵便などによる投票を
あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けた人は、郵便で投票することができます。対象となる人や手続方法など、詳しくは事前に問い合わせください。

代理投票
精神的・身体的な理由で、投票用紙に自書できない人は投票所の係員に申し出てください。係員が秘密を厳守し投票の手助けをします。

※本人が投票所に行くことが必要です。

